

2 0 2 2（令和4）年度
事業報告書

自 2 0 2 2（令和4）年4月 1日
至 2 0 2 3（令和5）年3月31日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《 2023（令和4）年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

- (1) 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…… P. 2
- (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営…………… P. 2
- (3) 日本音楽制作者連盟（FMPJ）における著作隣接権委員会…………… P. 3
- (4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
- (5) 著作隣接権管理業務の効率化と精度の向上に向けた研究…………… P. 3
- (6) 未登録者への対応…………… P. 4
- (7) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
- (8) 各種書類のデジタル化と会員社、事務局間のインタラクティブ化の推進…… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

- (1) Music Cross Aid…………… P. 4
- (2) ビジネスモデル研究…………… P. 5
- (3) 違法配信対策…………… P. 6
- (4) インターネット上での誹謗中傷への対応…………… P. 6
- (5) FMP 総合研究所…………… P. 6
- (6) 海外視察…………… P. 7
- (7) コンサートツアー中止保険…………… P. 7
- (8) 新型コロナウイルス感染症対策…………… P. 7
- (9) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 7

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

- (1) 組織活性…………… P. 8
- (2) 広報活動…………… P. 8
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・延期した事業…………… P. 8
- (4) セミナー、研修会の開催…………… P. 8

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益目的支出計画…………… P. 9
- (2) 「記憶の記録 LIBRARY」プロジェクト…………… P. 9
- (3) 後援助成…………… P. 10
- (4) 関係団体との協力…………… P. 11
- (5) 協議会等への参加…………… P. 12
- (6) 講師派遣等…………… P. 13

2022（令和4）年度 事業報告書

≪2022（令和4）年度の事業内容≫

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

（1）日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営

「日本音楽事業者協会（JAME）」（以下、音事協）並びに「演奏家権利処理合同機構MPN」（以下、MPN）、「映像実演権利者合同機構（PRE）」（以下、PRE）と協力し、「日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）」（以下、CPRA）運営を行った。具体的には、権利行使を委任した4団体（「日本音楽制作者連盟（FMPJ）」（以下、音制連）、音事協、MPN、PRE）の代表者により構成される「権利者団体会議」及び上記4団体から選任された13名の運営委員によって構成される「運営委員会」に参加し、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体「私的録音録画補償金管理協会（sarah）」からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的活動及び研究を行った。

①文化庁長官指定団体業務

- ・商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・私的録音補償金に関する事項

（2）映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営

音事協並びにPRE、MPN、日本芸能実演家団体協議会（以下、芸団協）と協力し、「映像コンテンツ権利処理機構（aRma）」（以下、aRma）の運営を行った。具体的には、社員5団体（音制連、音事協、PRE、MPN、芸団協）から選任された12名の理事によって構成される「理事会」に参加し、著作権等管理事業法による管理事業、利用者との契約に基づく徴収業務など、主に下記①～②の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的な活動及び研究を行った。

①著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・放送番組二次利用に関する事項

②利用者との契約に基づく徴収業務

- ・有線放送報酬に関する事項
- ・IP マルチキャスト送信補償金に関する事項

(3) 日本音楽制作者連盟 (FMPJ) における著作隣接権委員会

前号(1)のCPRA運営及び前号(2)のaRma運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、各権利に関する調査研究、CPRA及びaRmaへの提言を行った。特に、新たな権利の獲得等の権利拡大を目指し、「公衆への伝達」、特にレコード演奏伝達権の設置に向けた研究を開始し、与野党議員、関係省庁への働きかけを行った。

また、徴収・分配に関する法務処理や課題の解決に努め、会員社への適切な分配を目指し、有識者を交え情報収集と研究を実施した。

(4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA及びaRmaが徴収・分配を行う以下の使用料等に係る権利について、会員社及び権利を委任する音楽制作者より、権利行使に関する委任を受けてCPRA及びaRmaに復委任を行い、その権利報酬等について正確かつ迅速な権利者分配を実施した。

- ・商業用レコードの二次使用料
- ・録音権使用料
- ・貸レコード使用料
- ・私的録音補償金
- ・有線放送報酬
- ・放送番組二次利用の使用料 ほか

(5) 著作隣接権管理業務の効率化と精度の向上に向けた研究

CPRA隣接権使用料分配精度の一層の向上を目的として、CPRA関連委員会を通じデータ収集の効率化とそれに関連した分配ルールの再構築に向けた協議を行った。加えて、CPRA商業用レコード二次使用料分配精度向上のため、音事協と合同で「AMOデータセンタープロジェクト準備会」を設置し、団体連携によるレコード制作管理表収集の効率化と収集数拡大等を目指した施策についての検討を開始した。

(6) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作隣接権の啓発を行い、新規27社（正会員、権利委任個人・法人）の権利行使の委任を受け、計44アーティストが新たに登録された。具体策としては、日本ダンスミュージック連盟（FDJ）等の関係団体との協力体制を強化することで、未登録者の登録率を高めた。

(7) 著作隣接権に係る報酬等の分配

＜＜2022（令和4）年度・会員への分配額（手数料控除後）＞＞

	2021年度実績	2022年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥410,017,326	¥282,779,845	69.0%	2021年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,500,793,071	¥1,401,037,326	93.4%	2021年度徴収+判明者追加
③録音権	¥487,576,018	¥402,500,707	82.6%	2021年度徴収
④私的録音補償金	¥4,269,703	¥4,142,169	97.0%	2021年度徴収+判明者追加
⑤放送番組二次使用料	¥147,349,786	¥155,380,493	105.5%	2022年2月～2023年1月分
⑥有線放送報酬	¥42,208,001	¥52,426,532	124.2%	2021年度映像分、 2020年度音楽分
分配総合計	¥2,592,213,905	¥2,298,267,072	88.7%	

(8) 各種書類のデジタル化と会員社、事務局間のインタラクティブ化の推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化を推進し、不測の事態においても使用料分配をはじめとした会員サービスを継続するため、会員社と事務局がインタラクティブにつながる環境整備を目的とした会員ポータルサイトの構築と、会員ポータルサイトと情報をシームレスに連携するため基幹システムの移管を推進した。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) Music Cross Aid

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、深刻な状況におかれたライブエンタテインメント従事者の支援を目的に、2020年、音制連、音事協、「コンサートプロモーターズ協会（ACPC）」（以下、ACPC）の3団体で開設した基金「Music Cross Aid」について、引き続き運営面でのサポートを行った。

(2) ビジネスモデル研究

国内外における音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンダイジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

①プロダクションビジネス研究委員会

プロダクションビジネス研究委員会の傘下に、下記3つのプロジェクトを置き、会員社業務に密接な各種課題について調査研究を行った。

・デジタルビジネスプロジェクト

プロダクションビジネスにとって有益な各種デジタルサービスに関する調査研究と悪影響を及ぼすデジタルサービスに関する情報収集を行った。また、調査研究の結果をメールニュース「Digital Business Insight」やウェブセミナーを通じて会員社へ情報提供を行った。

・グローバルビジネスプロジェクト

会員アーティストの音楽作品が海外で広く紹介されるための環境整備を目的とし、世界インディーズレーベルの団体 Worldwide Independent Network (WIN) や権利処理機構 MERLIN 等との情報共有を推進し、各国の音楽団体との連携を通じて海外アーティストとのコラボレーションによる楽曲制作の推進や、海外の有力な音楽コンベンションに関する情報をはじめとする海外音楽市場に関する有益な情報を収集し、関係各社へ提供した。また、中国をメインとしたアジア圏のビジネスマーケットにフォーカスし、具体的な情報（成功・失敗事例、サンプル事例等）収集に努め、音楽市場に関する実態の把握を遂行した。その一環として、中国における「日本アーティストの情報発信プラットフォーム」の可能性を探求するため、現地の SNS 大手「weibo」を活用した「Music Channel-J-日本音楽在线」を通じて、効果的な楽曲の視聴及び会員アーティスト情報、公演情報の発信方法を模索した。更に、「Facebook」及び「Twitter」にてグローバルに向けた情報発信体制を構築し、世界の潜在的な日本の音楽ファンとのエンゲージメントを高めるだけでなく、海外の音楽関係者とのネットワークの構築を図った。

・次世代交流プロジェクト

次世代を担う会員社同士の交流を図り、著作隣接権に対する意識向上や音制連の活動について情報共有を行った。

②アーティスト ID 付番に関する研究

音楽関係団体が中心となり、大学研究機関、民間企業が参加し、プロダクションビジネスの多角化及び効率化を目的として、アーティストを基軸としたコード付番について調査研究を

行う団体「アーティストコモンズ」に加盟し、各種実証実験を展開した。具体的には、アーティストのプロフィール、リリース情報、コンサート情報、グッズ、映像、書籍など多岐にわたるアーティスト関連情報データベースを連携させるためのアーティスト ID 付番を通じて、アーティストの才能・付加価値を最大限に高め、国内外へ広く情報発信を行えるよう関係諸団体と協議を行った。特に今期は公演での演奏楽曲リストはじめレポート原稿や写真等を効率的に収集し、所属事務所ごとに割り当てられたサーバー（ロッカー機能）に集積していく実証実験を経産省の助成金を活用して実施した。

(3) 違法配信対策

ネットワーク上での違法な音楽コンテンツ配信利用並びにアーティストの氏名肖像の無許諾利用について情報収集を行い、「日本レコード協会（RIAJ）」（以下、RIAJ）及び「日本音楽著作権協会（JASRAC）」（以下、JASRAC）ほか関係諸団体と連携して、必要な措置を図った。

(4) インターネット上での誹謗中傷への対応

昨今急増している SNS 等でのアーティスト・クリエイターに対する悪質な誹謗中傷について実態把握を行い、効果的な対応策をとりまとめ、セミナー等による会員社への情報提供を実施した。また、課題解決のため関係省庁への働きかけを行った。

①ウェブセミナー『インターネット上での誹謗中傷対応に関する基礎講座』

開催日：2022年4月21日（木）

講師：弁護士・弁理士 神田知宏

モデレーター：弁護士 東條 岳

(5) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとしてFMP 総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、データ整備、普及・広報活動を行った。特に、音楽産業の将来に大きな影響をもたらさずであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

特に新型コロナウイルス感染症関連対策をはじめ、「チケット高額転売対策」、「『公衆への伝達』に関する権利の在り方の見直し」、「アーティストコモンズ」の活動を推進するべく、文化庁、経産省、総務省、内閣府等の政府機関への働きかけを行った。

(6) 海外視察

海外へ向けた国内アーティストの活動情報発信並びに新たな音楽のアワード設立の可能性について、文化庁より協力依頼を受け、音楽業界団体で検討を行った。日本の文化芸術のグローバルな展開を目指すため、音楽アワードとして世界最大であり歴史もあるグラミー賞の視察を行った。

日 程：2023年2月3日（金）～7日（火）

会 場：クリプト・コム・アリーナ（ロサンゼルス）

(7) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策

i. 音制連、音事協、ACPC、「日本音楽出版社協会（MPA）」（以下、MPA）の音楽4団体で連携し、感染症拡大によるコンサートやイベントの中止状況を調査し、ライブエンタテインメント産業への影響が過去に例のない危機的な状況であることを、ライブエンタテインメント議員連盟、文化芸術振興議員連盟、クールジャパン関連の国会議員、経産省、文化庁、内閣府等の関係省庁に対して報告を行った。具体的には、公演活動の正常化に向けて「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を感染状況の収束状況に応じて都度改定を行った。また、公演活動再開に向けた支援体制の充実など、ライブエンタテインメント文化全体の復興に対する支援を要請した。

ii. 各種助成金事業について利用促進を図るべく会員社へ案内を行った。文化庁が実施する「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン事業」については、音楽業界で有効活用するべく、音事協、ACPCと協力し、共通申請を行った。

(9) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びにACPC、MPA、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2022ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

組織委員会を中心に会員規約の整備や入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

また、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的とした NEW YEAR PARTY は、音楽業界に有益なカンファレンスとしてオンラインにて開催した。

① 『FMPJ NEW YEAR CONFERENCE 2023 -FUTURE-』

開催日：2023年1月19日（木）

(2) 広報活動

① 広報誌等の発行

Web サイト「音楽主義.net」及びメールニュース「FMPJ NEWS」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けた著作権思想の啓発活動及び会員社への情報提供を行った。

② 会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2023」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・延期した事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員相互の懇親を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会の開催については中止・延期した。

(4) セミナー、研修会の開催

音楽制作事業に関連する諸問題に対応するため、また、会員社ビジネスの後方支援を目的に以下のセミナーを開催した。

《主催》

① アーティストマネジメントの現場で使える心理学セミナー

開催日：2023年2月28日（火）

会場：TKP ガーデンシティ渋谷／オンライン

講師：小杉（岡田）沙織（NPO 法人若者メンタルサポート協会 理事長／

株式会社 Tell Me Agency 代表取締役）

小杉 茂（株式会社 HOWLING BULL 代表取締役／全米 NLP 協会認定トレーナー
／音制連元理事）

②プロダクションに向けたインボイス制度セミナー

開催日：2023年3月17日（金）

会場：オンライン

講師：財務省主税局税制第二課 村田淳浩

《共催》

①ライブ・エンターテイメント EXPO 特別講演『ファンとアーティストをつなぐグッズ戦略』

主催：RX Japan 株式会社

開催日：2022年6月30日（木）

会場：東京ビッグサイト ライブ・エンターテイメント EXPO 会場内

登壇者：野村達矢（音制連理事長

／株式会社ヒップランドミュージックコーポレーション 代表取締役社長）

森 高幸（アーティストグッズ EC 協議会会長／株式会社ティパーズ 代表取締役社長）

佐藤 元（アーティストグッズ EC 協議会副会長／株式会社 Fanplus 代表取締役社長）

※肩書きは開催当時、敬称略

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益目的支出計画

2011年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

- ・チケット高額転売防止啓発活動
- ・音楽資料アーカイブ「記憶の記録 LIBRARY」
- ・音楽主義.net
- ・インディーズ海外展開調査業務委託費
- ・FMPJ MUSIC POWER AID 寄付金
- ・無許諾音楽アプリ対策
- ・関係諸団体事業活動への後援助成

(2) 「記憶の記録 LIBRARY」プロジェクト

当連盟に縁のあるポピュラー音楽並びにアーティストの足跡を記録し、次世代の音楽ファンに継承することを目的とした調査研究、キャリアアーティストの活動履歴のアーカイブ化と情報発信を推進するため、web サイトの情報更新を行った。

また web サイトのスマホ対応を継続するとともに、連携企画などで発生したコンテンツを web サイトへ移植した。

(3) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①音楽著作権管理者養成講座

MPA が主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

②Music Ally Japan

Music Ally Japan が2019年2月に開始した日本でのデジタルと音楽に関する業界ニュースをまとめたメールマガジンサービスについて、今後の展開及び活動へ協力した。

③日比谷音楽祭 2022

「フリーで誰もが参加できる、ボーダーレスな音楽祭」として開催された「日比谷音楽祭2022」に実行委員として参加し、協賛した。

主 催：日比谷音楽祭実行委員会

開催日：2022年6月3日（金）～5日（日）

会 場：日比谷公園

④第19回東京国際ミュージック・マーケット（19thTIMM）／TIMM ONLINE

アジアの音楽関係者が東京で一同に会し、アジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「東京国際ミュージック・マーケット（TIMM）」を後援した。今般の新型コロナウイルス感染症の世界各国の状況を鑑み、本年はリアル会場とオンラインのハイブリッド形式で開催された。

主 催：経済産業省、映像産業振興機構、日本音楽産業・文化振興財団

開催日：2022年10月17日（月）～19日（水）

会 場：渋谷ストリームホール

⑤No Maps 2022

札幌市内中心部を会場とし、映画、音楽、インタラクティブ（IT先端技術など）を中心に産官学が連携した国際ビジネスコンベンション「No Maps」に後援した。オンライン配信を軸に、一部札幌市内中心部で開催された。

主 催：No Maps 実行委員会

期 間：2022年10月19日（水）～23日（日）

⑥第2回全国高校軽音楽部大会 we are SNEAKER AGES

スニーカーエイジ実行委員会が開催した「全国高校軽音楽部大会 we are SNEAKER AGES」に名義協力及び審査員の派遣を行った。

主 催：スニーカーエイジ実行委員会（三木楽器グループ）

開催日：2022年12月25日（日）

会 場：グランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）

審査員：山内 学（株式会社アミューズ）、岡崎優作（株式会社スペースシャワーネットワーク）

⑦第15回CDショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CD ショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国のCDショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした『CDショップ大賞』を後援した。

主 催：CDショップ大賞実行委員会

開催日：2023年3月2日（木）

会 場：渋谷ストリームホール

（4）関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作権隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、CPRA 二次使用料分配問題、aRma の業務運営、チケット高額転売問題等のプロジェクト展開について協議を行った。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPA とともに「日本音楽団体協議会（音団協）」を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

③音制連、音事協、ACPC 3 団体連絡会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるエンタメ業界の窮状を政府、関係省庁へ陳情し、公演再開に向けた各種助成制度の整備を要望し、3 団体加盟社の助成金申請を支援するための音楽団体サポートセンターに協力参加した。また、内閣府並びに経産省と連携し、コンサート開催におけるガイドライン作成に参加し、会員社への周知を行った。

更に、チケット高額転売問題に対応する団体 FTAJ の運営や関係省庁との円滑な調整を行うため、3 団体で連絡会議を設置し情報共有を推進した。

④日本音楽産業・文化振興財団（JMCE）

日本音楽産業・文化振興財団が主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット（TIMM）に参加協力し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行うため、関係会議に役員を派遣した。

⑤以下の15団体に会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・ 日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・ 著作権情報センター（CRIC）
- ・ 肖像パブリシティ権擁護監視機構（JAPRPO）
- ・ 渋谷クリエイティブタウン（Shi-CTC）
- ・ CiP（Contents Innovation Program）協議会
- ・ Independent Music Coalition Japan（IMCJ）
- ・ コンテンツ海外流通促進機構（CODA）
- ・ 放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）
- ・ 放送サービス高度化推進協会（A-PAB）
- ・ 映像産業振興機構（VIPO）
- ・ アーティストコモンズ
- ・ International Music Managers Forum（IMMF）
- ・ チケット適正流通協議会（FTAJ）
- ・ 音楽情報プラットフォーム協議会（MINC）
- ・ 緊急事態舞台芸術ネットワーク（JPASN）

（5）協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・ AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・ 日本音楽団体協議会（音事協、MPA、音制連）
- ・ ライブ・エンタテインメント議員連盟
- ・ 日本民間放送連盟「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議
- ・ 文化芸術振興議員連盟
- ・ 超教育協会
- ・ Worldwide Independent Network（WIN）
- ・ Entertainment Committee for STADIUM・ARENA（ECSA）

- ・ライブ・エンターテイメント EXPO アドバイザリーコミッティー
- ・日比谷音楽祭実行委員会
- ・MTV 番組審議会
- ・東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会
- ・東京スクールオブミュージック専門学校渋谷
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会
- ・札幌ミュージック&ダンス・放送専門学校
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会
- ・医療科学を用いた経済活動継続のための検査研究コンソーシアム
- ・アーティストグッズ EC 協議会
- ・日比谷野音 100 周年記念事業実行委員会
- ・MUSIC ON! TV 番組審議会

(6) 講師派遣等

① 『ラジオ情熱ラボ～ビジネスの先に～』

主 催：株式会社ニッポン放送

開 催 日：2022年7月3日（日）、17日（日）

登 壇 者：野村達矢（理事長）

② メタバースプロジェクト発起イベント

主 催：CiP 協議会

開 催 日：2022年7月11日（月）

開催形式：オンライン

登 壇 者：浅川真次（副理事長）

③ 『J-WAVE INNOVATION WORLD FESTA』

主 催：株式会社 J-WAVE

開 催 日：2022年10月22日（土）、23日（日）

会 場：六本木ヒルズ

スペシャルメンター：野村達矢（理事長）

④音楽著作権管理者養成講座

主 催：MPA

開催日：2022年11月1日（火）

会 場：TKP ガーデンシティ渋谷 4F 「ホール4A」

講座名：プロダクション

講 師：池田正義（常務理事）

⑤明治大学寄付講座 情報化社会におけるエンターテインメントビジネスと知的財産

主 催：RIAJ

開催日：2022年11月11日（金）

開催形式：オンライン

講座名：プロダクションビジネス

講 師：野村達矢（理事長）

モデレーター：鈴木貴歩

（プロダクションビジネス研究委員会 デジタルビジネスプロジェクト 委員）

⑥第50回一般社団法人日本2.5次元ミュージカル協会会員セミナー

主 催：一般社団法人日本2.5次元ミュージカル協会

開催日：2023年1月26日（木）

開催形式：オンライン

登壇者：野村達矢（理事長）

以上